

第21回通常總會議案書

平成 23 年 5 月 23 日

於：大柗荘 



社団法人 村上法人会

1. 通常総会

- (1) 開会の辞
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事録署名人の選定
- (4) 議 事

第1号議案 平成22年度事業報告承認の件

第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件

第3号議案 平成23年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成23年度収支予算（案）承認の件

第5号議案 役員選任（案）承認の件

第6号議案 そ の 他

- (5) 来賓挨拶
- (6) 閉会の辞

2. 表彰式

- ・ 国税局長表彰祝金贈呈
- ・ 退任役員功労者表彰
- ・ 優良経理担当職員表彰
- ・ 村上税務署長感謝状贈呈

3. 記念講演会（口演会）

演 題 「たまにはのんびり落語でも」

講 師 新潟落語会 会長

水都家 艶笑 氏

4. 異業種交流会（懇談会）

平成22年度事業報告

1. 概 況

法人会は、長い歴史と伝統の中で国の税幹とも見える税の分野において活動してきたとの誇りを大事にし、引き継ぎ、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指すと共に、その組織力を活かして地域社会へ貢献することを最優先課題として活動していくこととしている。

法人会は、新公益法人制度下において、税や地域活性化に寄与する公益事業活動を積極的に取り組み、そのためには組織基盤の確立と社会的評価を担保することの出来る「公益認定法人」を目指すべきとの「公益法人」移行の意義が示され、当法人会においても平成22年度は、前年度に引き続いて新公益法人制度への対応を最重要課題と位置づけ、「公益法人」を目指すという基本方針に則り、飛躍と連携を密にして準備作業を行うと共に、行監認定の要件や制度改革に関する情報収集に努めるとともに法人会における課題や問題点について、制度改革に対して的確に対応できるよう取り組んできました。

飛躍では、公益関係事業の充実を図るため税に関する研修や社会貢献活動等の公益認定に向けての働きを行っています。当会としてもこれに積極的に取り組むこととし、事業活動の充実を図ることは勿論のこと、今回の公益法人制度改革を法人会本来の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、魅力ある合作りに取り組み、会員サービスの一層の充実を図り、税知識の普及や建設的な税制改正の提言、地域社会に役立つ団体として不特定多数の皆様にも働きかけての社会貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修など活動内容の充実幅広く取り組みました。

税制改正宣言活動については、飛躍を中心として今後も望ましい税制のあり方を基本テーマに設定し、会員の意見を集約し、税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開した。

経営支援等研修活動については、「e-Tax」の普及に努めるとともに法人会の税幹事業である税務・税法関係研修を開催し、経営の支援をするための事業を行った。なお、「公益性」をより一層高めるため、参加人員の増大を図り、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた講演会を開催している。

社会貢献活動については、地域に密着した活動として公益性及び存在感をより一層高めることに留意し、女性部会活動としてタオル等の福祉施設への寄贈や慰問活動、特に青年部会活動の柱としての税の啓発・租税教育活動については、全法連が作成したDVDや漫画本などの租税教育用教材を活用し、本年度初めて法人会単独による租税教室を実施し、税の啓発活動に努めた。

また、広報活動の充実により、イメージキャラクターによるポスター・チラシなどによる情報提供、広く一般住民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開し、「食税」及び全法連機関誌「ほうじん」を配布した。

公益関係については、会員企業の健全化及び発展向上に資するため福利厚生事業や会員支援事業、会員増強運動並びに青年・女性部会の充実等に努めた。

各支部活動については、独自に研修活動を行っており、公益法人制度改革を踏まえ、会員企業に加えて商工会と共催するなど一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催している。

このほか、管理関係については、公益法人制度改革に伴っての統合議及び飛躍、他単位会との連携強化を図ると共に会計ソフトの更新など事務局管理運営体制の改善に努めた。

2. 公益関係

1. 税の啓発活動

- (1) 平成22年度の税制・税務に関する研修会の実施状況
平成22年度の研修会開催状況は、下記のとおりである。

テーマ	項目別研修会開催状況		講師名
	参加人員	実施回数	
税務雑感 「税を考える選読」記念講演会	50	1	小川香寿村上税務署長
IT化・国際化と税	50	1	同上
税務研修（税制改正について他）	93	6	村上税務署担当係官
決算・申告実務のポイント	14	1	同上
会社は誰のものか	35	1	鈴木直憲公認会計士
法人税法について	14	1	瀬野良税理士
視察研修（税務大学校他）	27	1	村上税務署担当係官
合計	283名	12件	

(2) 租税教育活動

イ、新公益法人制度を踏まえ、青年部会の大きな柱である「租税教育活動」のより積極的な展開を図るため青年の集い全国大会や講師研修会に参加するなど、新潟税務署税務広聴広聴官等の指導のもと青年部が租税教育のPRのため協力した。

(1) 岩船地区租税教育推進協議会定期総会

日時 平成22年6月25日
場所 村上市教育情報センター 会議室
議題 (1) 平成21年度事業報告について
(2) 岩船地区租税教育推進協議会会則改正について
(3) 平成22年事業計画（案）について
(4) その他
出席者 1名

② 全法連第24回法人会全国青年の集い「とちぎ大会」・部会長サミット

日時 平成22年10月14日～15日 於：栃木総合文化センター他
内容 1 租税教育活動プレゼンテーション
2 租税教育活動表彰発表
3 部会長ワエルカムパーティー

部会長サミット

内容 基調講演
演題 「少子化時代に向けた魅力あるまちづくり」
講師 宇都宮市長 佐藤 栄一 氏
円卓会議 テーマ① 「少子化時代に向けて」
テーマ② 「租税教育の進め方」
記念講演
演題 「笑顔の日本語～ユーモアコミュニケーション～」
講師 三遊亭 円楽 氏（落語家）

出席者 2名

(3) 租税教室講師研修会（主催：村上税務署・岩船地区租税教育推進協議会）

日 時 平成22年11月29日
場 所 村上税務署会議室
内 容 租税教室の進行之仕方について
講 師 新潟税務署 税務広報広聴担当官
参加者 20名（うち青年部会員5名）

□、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用漫画本については、ゲゲゲの鬼太郎「税ってなんだ？」（水木しげる氏）を主として租税教室を開催する小学校2校（神前東小学校、朝日みどり小学校）6年生37名に配布した。また新春特別講演会開催時においても一般参加者（85名）に配布した。

(3) 税の広報活動

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人だより」を年2回（第40、41号）、全法連機関誌「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員及び一般向けに無料で配布した。

(4) 各種研修用資料等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成22年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布している。

配布・貸出した資料等

1. 暮らしのなかの税金知識 Part1 2 3 4
2. 税務調査対応マニュアルQ&A
3. 平成22年度「税制改正のあらまし」速報版
4. 新設法人のための「会社の税金ガイドブック」
5. 平成22年度版「会社の決算・申告の実務」
6. 平成22年度「税制改正のあらまし」
7. 平成22年度版「会社取引をめぐる税務Q&A」
8. 平成22年度版「源泉所得税実務のポイント」
9. 「税ってなんだ？」（租税教育用まんが本）
10. 平成22年度会社役員のための「確定申告」実務ポイント
11. DVD新設法人のための「決算・申告までの3つのステップ」
12. DVD税理士100人に聞きました「決算・申告実務間違えやすい5つのポイント」

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概況

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて6月14日付で全道連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

平成23年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の低迷に入っている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろいろな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70%が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成22年度予算によれば、本年度の国債発行44兆円、歳入総額に占める公債金収入47.8%となった。世界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成22年度末の国民の借金の総額が937兆円に達した。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

現在、民主党政権は無駄な予算を削るという「事業仕分」を国民の前に公開し実施した。その結果、昨年は約7,000億円が無駄な予算を削減することができた。今後とも引続き厳しく官僚を追及し無駄を削るということを徹底してもらいたい。

新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 政府は平成23年を目標にプライマリーバランスの回復を計る方針を決めていたが、最近その実現を諦めたようだ。早急に国民の納得のいく新しい施策を提示し行動すること。
- 2 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 3 議員数の削減及び報酬の見直し
- 4 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 5 公共を積極的に民間に移行
- 6 市町村合併の効果（経済節減）を早めに取り込む

7 特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた特別会計の抜本的改革が必要である。

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べ非常に高いことから法人税枠を引下げて企業の国際競争力の確保、雇用の確保に努めること。また、特に厳しい状況にある中小企業の活性化を計るために景気浮揚に配慮した税制改正が必要である。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率の低い理由の第一は将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保障庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り進む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

(基 本 事 項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

1 法人税率の引き下げ

我が国の法人税の実効税率は、EU諸国やアジア諸国に比べ高く、国際競争力を高めるためにも法人税の引き下げを要望する。

2 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ等

平成21年度税制改正で、中小法人等における法人税の軽減税率が2年間の措置として22%から18%に引き下げられたが、現在の厳しい経

普開境や中小企業の租税力を踏まえると中小法人に適用される軽減税率は、時間措置でなく恒久化するとともに、昭和56年以来、課税所得800万以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,500万円程度に引き上げることが要望する。

3 交際費課税の見直し

交際費は経営運営上必要欠かせない経費であることから現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

4 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実際の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二 個人所得税制について

税率構造の異進緩和や控除により所得税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を見直すことが大切である。

1 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、一部では増税となるところもあり更なる改善が必要である。

2 控除等の見直し

(1)各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。

(2)それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

(3)「所得控除から手当へ」の考え方で扶養控除が見直されたが、それに伴い所得税の税額等に連動する国民健康保険料、保育料等、また医療・福祉の負担等の見直しが必要に措置されることを要望する。

3 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

4 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益計算ができるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

5 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題導入など検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

第三 消費税制について

消費税率引き上げの条件については、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるといずれは、引き上げざるを得ないが、その前に徹底した行財政改革を実施し膨大な歳出を減らすことが先決であり、引き上げの条件として、増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との収税格差に悩む地方への手厚い配分を要望する。

第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正の見直しで、中小企業を対象に相続額の80%猶予制度が創設されたことは評価するが適用に当たった要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直す減額措置の拡充を引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1)地価の評価については、現在、国土交通省、経務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。

(2)土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

(3)居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や区分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業に係る事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の固い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすること。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の便益やCO₂削減効果等については明確でない。将来導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にふれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較ならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の植害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個 別 事 項)

第一 法人税関係

1 退職給付引出金制度の復活

企業としては、将来確定に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、経手続き等のため2月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3月以内に延長する。

3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とする。

第二 所得税関係

1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。相続税資金の確保や事業継承の資することになる。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

- (1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。
- (2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以 上

(2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成22年9月28日

〔会 場〕 熊本県上益城郡「グランメッセ熊本」

〔参 賓〕 川上 力国税庁長官 味水律夫熊本国税局長

渡邊敏博熊本西税務署長 備島郁夫熊本県知事

幸山政史熊本市長 外18名

〔法人会参加人員〕 約1,980名

要 望 大 会

平成23年度税制改正に関するスローガン

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 税制の抜本改革を行い、元気な日本の復活を！
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並の30%以下に引下げを！
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！
- 歳出・歳入の全体的な見直しの中で消費税率引き上げの議論を！
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！
- 年金・医療・介護の制度改革を断行し、

持続可能な社会保障制度の確立を！

(3) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要請活動を展開し、管内選出の衆参各国会議員及び県知事並びに県議会議長に対して行うとともに、村上法人会としては、平成22年11月12日、会長及び正副総幹事長、事務局長により、村上市役所において大滝村上市長と面会し、また佐藤村上市議会議員あてにも要請を行った。

(4) 平成22年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成23年度税制改正においては、デフレ脱却と雇用のための経済活性化、格差拡大とその固定化の是正等を柱として、税制根本改革に向け、税制全般にわたり改正されました。

法人税制については、国税ベースの拡大と併せて、法人会が強く要望してきた「法人実効税率の引き下げ」及び「年金所得者の申告手続きの簡素化」「更正請求期間の延長」「相続時特異課税制度の年齢要件の拡充」などが挙げられます。

なお、今回記載されている内容につきましては、平成23年度税制改正大綱（平成22年12月16日閣議決定）を基に改正が行われたという前提となっておりますので、お含みおき下さい。法人会の実現事項を含む主な改正内容は次のとおりです。

(法人課税)

(1) 法人税率の引き下げ

法人会が長らく要望してきた法人税率の引き下げについては、国税と地方税を合わせた法人実効税率を5%引き下げ、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。（平成23年4月1日以後に開始する事業年度に適用）

また、中小法人に対する軽減税率は、18%から15%（平成23年4月1日から平成26年3月31日の間に開始する事業年度に適用）に引き下げられました。

(2) 減価償却制度の見直し

平成23年度4月1日以後に取得する減価償却の定率法の償却率が、定額法の償却率の2.0倍（従来2.5倍）の数に引き下げられました。

(3) 欠損金の繰越控除制度の見直し

中小法人等を除き、欠損金の繰越控除限度額が、繰越控除する事業年度における繰越控除前の所得金額の80%相当額となりました。（平成23年4月1日以後に開始する事業年度に適用）また、繰越期間は9年（従来7年）に延長されました。（平成20年4月1日以後に終了した事業年度で生じた欠損金に適用）

(4) 雇用促進税制

平成23年4月1日から平成26年3月31日の間に開始する事業年度において、雇用保険の一般被保険者の数を前事業年度より10%以上かつ5人（中小企業は2人）以上増加させる等、一定の要件を満たした場合に、1人当たり20万円の税額控除ができる制度が創設されました。

(5) 次の租税特別措置が、適用期限の到来をもって廃止となりました。

- ・中小企業等基盤強化税制
- ・研究開発税制における試験研究費の税額控除制度に係る特別措置

(所得課税)

(1) 給与所得控除の上限設定

年収1,500万円超の給与所得控除額に上限（245万円）が設けられました。さらに、役員給与については、2,000万円を超えるとその金額に応じて給与所得控除額が過減し、4,000万円超の場合には125万円となりました。

(2) 特定支出控除の見直し

通勤費等の従来の特恵に加えて、弁護士等の資格取得費、職務に関連のある書籍の購入費、職場で着用する衣服の衣服費などが追加され、その計算方法も見直されました。

(3) 成年扶養控除の見直し

一定の要件を満たす特定成年扶養親族を扶養している場合や合計所得金額が400万円以下の場合などに限り、控除できることとなりました。

(4) 金融証券税制

上場株式等の配当や譲渡所得等に係る10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の適用期限が2年延長されました。

(5) 電子申告に係る特別控除

電子申告に係る特別控除について、税額控除額（従来5,000円）が平成23年分は4,000円、平成24年分は3,000円に引き下げられた上で、適用期限が2年延長されました。

(6) 年金所得者の申告手続きの簡素化

公的年金等の収入金額が400万円以下でその他の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となる制度が創設されました。

(7) 更正請求

更正請求をすることが出来る期間が、5年（従来1年）に延長されました。

(資産課税)

(1) 相続税の課税ベースと税率の見直し

相続税の基礎控除について、定額控除が3,000万円（従来5,000万円）に引き下げられ、法定相続人数に比例して控除される部分についても「600万円（従来1,000万円×法定相続人の数）」に縮小されました。

また、税率区分が細分化され、最高税率は55%に引き上げられました。

(2) 贈与税の税率の見直し

暦年課税の贈与税について、税率区分が細分化されたのと併せて税率が見直され、最高税率は55%に引き上げられました。

(3) 相続時精算課税制度の拡充

受贈者の範囲に「20歳以上の孫」が追加され、法人会の求めていた贈与者の年齢要件引き上げについては、60歳（従来55歳）以上となりました。

(消費課税)

(1) 消費税の免税事業者の要件の見直し

事業者免税点制度の適用を受けようとする際の基準が見直され、前年度の上半年期の課税売上高が1,000万円を超える事業者については、適用されないこととなりました。（平成24年10月1日以後開始する事業年度に適用）

(2) 地球温暖化対策のための税

石油石炭税に「地球温暖化対策等のための課税の特例」を設け、平成23年10月1日以後、CO2排出量に応じた税率が上乘せされることとなりました。

(5) 全法連主催・税制セミナー

開催日 平成23年2月16日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

内 容 第1講座

演題 「平成23年度税制改正について」

講師 財務省主税局税制第三課長 安部 孝啓 氏

第2講座

演題 「日本経済を救う税金の話をはじめよう」

講師 ベトナム配管及推進協議会理事長 大武 健一郎 氏

主催者数 476名（村上市人会欠席）

3. 経営支援活動

(1) 平成22年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成22年度の研修会開催状況は下記のとおりである。

項目別研修会開催状況			
テーマ	参加人員	実施回数	講師名（敬称略）
私の夢	41	1	村上市教育長 工藤泰則
	観光現場の真方として～“おもてなしの向上”について考える～		
これからの100年・生き残り戦略	52	1	村上市商工観光課参事 田島謙洋
	助成金・公的融資のもらい方～助成金活用のポイント～		
自社の損益分岐点を計算しよう～必要売上高の求め方	34	1	社会保険労務士 大矢一也
	中小企業のための助成金～公的政策活用セミナー～		
現在の経営環境と経営課題について	38	2	公認会計士 鈴木信壽
	29		
通信は愛のメッセージ～通信について理解を深めるために～	14	1	社会保険労務士 大矢一也
	20		
安産の病気になる三大危険力	20	1	財産コンサルタント山本秀男
	185		
合 計	504名	10回	新潟大学大学院医歯学総合 研究科教授 安部 敬

(2) 研修用等資料の配付・貸出

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成22年度においても各種資料・テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布した。

配布・貸出した資料等

1. 中小企業 事業承継ハンドブック
2. 経営改善に役立つ会社経費節減の進め方
3. パンフレット「法人会の権利厚生制度」
4. 事業承継ハンドブック（平成22年度税制改正対応版）
5. DVD「なるほど！新事業承継税制」～ドラマで見る内容と手続き～

4. 地域発展活動

(1) 社会貢献活動

- イ、地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別養護老人ホームなどの福祉施設の慰問を実施した。

日 時 平成22年10月26日

会 場 デイサービス・ショートステイ「リブインハーモニー三之宮」

内 容 タオル(600枚)・お手玉(250個)等の贈呈
女性部会員等による民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸慰問

参加者 30名(うち女性部会員25名)

- ロ、福祉施設でのタオル不足を、市内の一般市民に呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催、入場料は無料にてタオル提供の協力をお願いした。

当日の配布資料は、法人会の案内と法人会の福利厚生制度、グググの鬼太郎「これが人間社会だ！税ってなんだ？」(水木しげる氏)の漫画本などのパンフレット及び全法連機関誌「ほうじん」、平成22年度分会社役員のための確定申告実務ポイント、経営改善に役立つ会社経費削減の進め方等の小冊子並びに法人会PR用クリアポケット。

地域社会貢献活動による特別講演会

開催日 平成23年3月10日

会 場 大観荘 せなみの湯

講 師 新潟大学大学院医歯学総合研究科教授 安保 徹 氏

演 題 「安保徹の病気になる三大免疫力」

参加人数 185名(うち一般参加者85名) タオル収集200枚

八、「AED」講習会の開催

公共施設などに多く設置されている「AED」の正しい使用法を学び、心臓蘇生法による応急手当について消防署員を講師に法人会各事業所の従業員や商工会会員など広く一般にも呼びかけて実施した。

二、花いっぱい運動の実施

朝日地区内の一人暮らしの老人に花の鉢植えを持って慰問した。

5. 共益関係

(1) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではあるが活動を展開した。

イ、法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするために、法人会福利厚生制度連絡協議会を開催した。(H22.12.9)

- ロ、各協力会社との連絡会議を行い、表彰等でさらなる会員増強につなげるよう努めた。(H22.9.22)

H23.3月末現在	経営者大型保険制度	経営保全プラン	がん保険制度
会員加入率	10.2%	3.23%	12.7%
加入企業数	60社	19社	75社

(2) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

- ・ 勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に毎年1回表彰を行う。

優良経理担当職員表彰式（第21回通常総会時）

- ・ 開催日 平成23年5月23日
- ・ 場所 大観荘せなみの場
- ・ 受賞者 4社 4名（順不同・支部別・敬称略）

石田 とよ子	株式会社豊機	荒川
佐藤 ちあき	株式会社豊機	神林
佐藤 千恵美	株式会社塗装工業所	朝日
瀬岡 晴美	株式会社ツハハウス工業	山北

表彰の趣旨（優良経理担当職員表彰規程）

今日企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいままでもなく、経理担当職員は、最も中核的な部門を担当しているもので、その質の高さが企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労顕著な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

(3) 会員増進推進

平成23年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
荒川	55	1	4	52	63.4
神林	99	3	4	98	66.7
朝日	48	2	1	49	35.8
村上	262	12	9	265	51.5
山北	61	0	5	56	50.0
山北	67	2	2	67	55.4
豊機	2	-	-	2	100.0
計	594	20	25	589	52.8

経済状況の悪化が依然として続いており、廃業や合併等の増加など、会員の減少に歯止めがつかない状態ではありますが、今年度の会員増進運動は、公益法人改革に向けて、総務委員会を中心として会員増進を図るために標準目標「役員（本会）1人1社獲得」を達成を目標として会員数600社以上の目標として、支部ごとに各役員の取り組みによって未加入法人先を徹底して回り、会員獲得の推進を図るとした。

また、税務簿・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催してお互いの情報交換をすると共に会員増進の推進について要請をした。

組織の充實・強化

イ. 会員増進功労団体表彰の実施

実施日 平成22年5月21日（第20回通常総会）

団体表彰として目標を達成した支部に対して会長賞の贈呈

ロ. 新設法人データの活用

八、ポスター・パンフレットによるPR

平成22年度においては、プロデュースプレーヤー杉山愛選手を起用し、キャッチフレーズを（なぜ？100万社の社長たちは、「法人会」に入会したのか！法人会は健全な経営、社会貢献）をテーマに活動する経営者の団体です。）とするポスターを使用した。

(3) 部会等事業

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	10
	研修会の開催	3	29
	会議の開催	2	18
	その他会議	4	11
女性部会	通常総会	1	16
	研修会の開催	4	69
	会議の開催	4	28
	その他会議	3	10
支 部	通常総会	6	129
	研修会の開催	8	161
	会議の開催	21	193

(4) 青年・女性部会活動

イ、青年部会関係

今年度の「租税教育活動」は、租税教育を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方について指導を受け、初めて単独の取り組みとして、村上天祥園が行っている村上市内の小学校2校6年生（37名）を対象にした租税教育活動を行った。

ロ、女性部会関係

研修会・講演会の開催に併せてタオルを収集して、福祉施設に寄贈したほか、「城下町郡上八幡と中山道奈良井宿の宿」として東海・中央地方を洗剤研修し、また、財産コンサルタントを講師として遺言について理解を深めた。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期 首	23. 3	期 首	23. 3
関 川	7	6	8	8
野 川	8	7	13	13
梓 林	6	6	5	4
村 上	21	21	21	18
朝 日	10	8	10	9
山 北	5	5	16	16
計	57	53	73	68

6. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図った。

(2) 諸会議等の開催状況

イ、平成22年度・第20回通常総会
 日 時 平成22年5月21日
 会 場 大親荘せなみの湯
 出席者数 322名（要任状を含む）

- 議 題 ①平成21年度事業報告承認に関する件
- ②平成21年度決算報告承認に関する件
- ③平成22年度事業計画（案）承認に関する件
- ④平成22年度収支予算（案）承認に関する件

ロ、正副会長会議

- 日 時 平成22年6月9日
- 場 所 村上商工会議所 研修室
- 出席者数 15名
- 議 題 ①各支部事業計画について
- ②各支部事務委託料について
- ③その他

ハ、理事会（第1回）

- 日 時 平成22年5月21日
- 会 場 大観荘 せなみの場
- 出席者数 21名
- 議 題 ①平成22年度通常総会議案審議について
- ②その他
- ・会員増強功労団体表彰について

理事会（第2回） ※総務委員会含む

- 日 時 平成22年8月24日
- 場 所 割烹 善蔵
- 出席者数 26名
- 議 題 ①平成22年度会員増強運動について
- ②新公益法人制度改革について
- ③その他

理事会（第3回）

- 日 時 平成23年3月10日
- 会 場 大観荘 せなみの場
- 出席者数 19名
- 議 案 ①事業年度開始前までに予算未成立の場合の取扱について
- ②平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画（案）について
- ③任期満了に伴う役員改選について
- ④会員増強運動の結果報告について
- ⑤公益法人制度改革について
- ⑥今後のスケジュール等について
- ⑦その他

二、総務・広報委員会

（第1回）平成22年7月9日 於：村上商工会議所 研修室

- ①「法人会だより」の発行について
- ②平成22年度「優良経理担当職員」の表彰について
- ③平成22年度事業計画等の日程について
- ④情報交換

（第2回）平成23年2月9日 於：村上商工会議所 研修室

- ①平成23年度「全法連及び県法連功労者表彰」候補者の選考について

- ②平成22年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
- ③今後の理事会・総会等の開催日程について
- ④その他

ホ. 総務・厚生合同委員会

- 〔第1回〕平成22年7月9日 於：割烹 一心
 - ①平成22年度大型保険制度推進施策について
 - ②平成22年度会員増強運動について
 - ③管内法人名簿の確認について
 - ④情報交換
- 〔第2回〕平成22年8月24日※理事会 於：割烹 善蔵
 - ①平成22年度会員増強運動の取組みについて
 - ②新公益法人制度改革について
 - ③情報交換
- 〔第3回〕平成22年10月29日※全体会 於：村上商工会議所研修室
 - ①平成22年度会員増強運動の取組み状況について
 - ②今後のスケジュールについて
 - ③情報交換
- 〔第4回〕平成23年1月20日※全体会 於：割烹 一心
 - ①平成22年度会員増強運動の取組み結果について
 - ②今後の事業日程について
 - ③情報交換

ヘ. 研修委員会

- 〔第1回〕平成22年7月1日 於：村上商工会議所研修室
 - ①視察研修（案）について
 - ②平成22年度研修活動について
 - ③情報交換

ト. 税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会

- 日 時 平成22年8月24日
- 場 所 割烹 善蔵
- 議 題 ①会員増強の推進について
②e-Taxの推進について
③情報交換
- 出席者 32名（うち税務署2名、税理士会6名他に東洋橋田専務理事）

チ. 合同役員研修会・福利厚生制度連絡協議会

- 日 時 平成22年12月9日
- 場 所 大観荘せなみの湯
- 第一部 福利厚生制度連絡協議会
 - ①大同生命保険㈱より説明
 - ②A | U保険会社より説明
 - ③アフロック新潟支社より説明
- 第二部 講 演 税務研修 テーマ「税務雑感」
講 師 村上税務副長 小川 春海 氏
- 出席者 50名（来賓等含む）

リ、その他行事・会議等参加

(1)第27回法人会全国大会（熊本大会）

開催日 平成22年9月28日
会場 熊本県上益城郡グランメッセ熊本
法人会参加人員 約1,980名（うち村上法人会2名）
第一部 記念講演
演題「戦国武将に学ぶリーダーの条件」
講師 加来 邦三 氏（歴史家・作家）
第二部 大会式典（表彰・税制改正提言の報告・実況祝辞）
第三部 懇親会

(2)局法連：通常役員総会

開催日 平成22年8月26日
会場 ラフレさいたま（さいたま市）
議案 1平成21年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
2平成22年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認
について
3役員の一部変更（案）について
講演会 演題「元気な会社の元気な経営～不況期に業績を伸ば
した会社の経営に学ぶ～」
講師 経営ジャーナリスト 正田 文明 氏
出席者 1名

(3)全法連主催・第13回新任事務局セミナー

開催日 平成22年8月5日
会場 全法連 第1会議室（4F）
セミナー ①法人会におゆみと現状について
②公益法人制度改革について
③総務関係（諸規程の整備、薪給、社会貢献、租税教室）
④公益関係（税制・研修）
⑤共益関係（組織、広報、青年・女性部会、ほうじん）
⑥厚生関係
⑦質疑応答
出席者 60名（うち村上法人会1名）

(4)局法連主催・事務局担当者研修会

開催日 平成22年12月2日
会場 さいたま市 プリランテ武蔵野
研修会 テーマ「〔別表G〕事業別区分経理の内訳表作成方法等
について」
講師：財団法人全国法人会総連合
新公益法人制度対策室長 田島 徳範 氏
出席者 119名（うち村上法人会2名）

(5)局法連主催・管内事務局新会計ソフト研修会

開催日 平成23年2月28日
会場 さいたま市 プリランテ武蔵野
研修会 テーマ「新会計ソフト操作説明会」
講師：財団法人全国法人会連合財務主任 滝澤壮行 氏

出席者数 45名（うち村上法人会1名）

(6) 全法連主催・第27回事務局長セミナー

日 時 平成23年3月9日

場 所 M7+リゾ 1号-東京

第1部 円卓会議

<テーマ1> 「法人会の会員増強を考える」

<テーマ2> 「法人会の財務改善を考える」

第2部 講 座

「公益法人制度改革について」

出席者 256名（うち村上法人会1名）

(7) 県連：総務委員会

日 時 平成22年5月18日

会 場 ANAがががプラザホテル新潟

議 題 ①第20回通常総会に提案する事項について

②新公益法人制度への対応について

③会館検討について

④その他

出席者 1名

(8) 県連：理事会・定時総会

日 時 平成22年5月26日

会 場 ホテルイタリア軒

理事会 議案 ①定時総会に提案する議案の審議について

②その他

定時総会議案 ①平成21年度事業報告承認の件

②平成21年度収支決算承認の件

③平成22年度事業計画（案）承認の件

④平成22年度収支予算（案）承認の件

⑤その他

全法連功労者表彰伝達式

三原 栄 氏

県法連功労者表彰式

高橋 顕明 氏

同 (感謝状)

齋藤 茂一 氏

佐藤 正夫 氏

e-Tax推進表彰式

村上法人会

福利厚生利支援推進表彰式

出席者 10名

(9) 県連：税制委員会

日 時 平成22年6月8日

会 場 ANAががが 対峙社 新潟

議 題 ①単位会の22年度税制改正要望活動の結果について

②税制改正に関するアンケート調査の結果について

③平成23年度要望書作成のための審議

④その他

出席者 1名

(10) 県連：第1回事務担当者研修会

日 時 平成22年7月6日

会 場 新潟東映ホテル
議 題 ①公益認定の今後の対応について
②公益認定申請に当たっての関係資料の作成方について
③その他（意見交換）
出席者 2名

(11) 県連：理事会・福利厚生制度連絡協議会

日 時 平成22年9月22日
会 場 ホテルオークラ新潟
理事会
議 題 ①平成22年6月末現在の会員数及び今年度の会員増強運動
について
②県連で取り替えた平成23年度税制改正要望事項について
③新公益法人制度への対応について
④その他
福利厚生制度連絡協議会
次 第 ①福利厚生制度表彰
②福利厚生制度委託三社の今年度の推進計画について
③その他（質疑応答）
出席者 2名

(12) 県連：研修委員会

日 時 平成22年10月13日
会 場 新潟グランドホテル
議 題 ①全法連研修委員会出席結果の伝達について
②公益法人制度への対応について
③各単体会の活動状況等の情報交換について
④その他
出席者 1名

(13) 県連：第2回事務担当者研修会

日 時 平成22年度10月14日
会 場 新潟商工会議所中央会館
内 容 ①全法連第3回第1陣モデル単体会勉強会結果の伝達について
②具体的な作業手順（スケジュール）について
③先行会での川口（埼玉）・大森（東京）申請書等について
④その他

(14) 県連：年末特別講演会・年末懇親パーティー

日 時 平成22年12月16日
会 場 ANAリカアグホテル新潟
テーマ 「どうなる今後の政局」
講 師 伊藤 博夫 氏（政治アナリスト）
出席者 11名（県連全体参加者数約500名）

(15) 県連：キャンペーン「法人会ベナントレース2010」
三名合同表彰研修会及び専務理事・事務局長会議

日 時 平成22年12月17日～18日
会 場 新潟温泉 新潟グランドホテル

議 題 「新公益法人制度」への対応について 他
表彰研究会 1 優待推進員表彰式
2 法人会推進の現状と今後の推進について
3 講演会
テーマ「最先端医療の現状～ここまで進んだガン治療～」

講 師 松井 宏夫 氏 (医学ジャーナリスト)

出席者 1名

(16) 県連：理事会・国税局幹部との協議会

日 時 平成23年1月27日

会 場 新潟東映ホテル

協議会

- 議 題 ① 国税局からの要望事項
イ 公益法人制度改革への対応について
ロ e-Taxの普及推進について
ハ 改正法人税法の円滑な定着について
② 各単位会の活動報告及び国税局への要望事項について
③ 意見交換・その他

理事会

- 議 題 ① 平成23年度暫定予算承認の件
② 平成23年度税制改正要望活動の報告
③ 公益法人制度改革への対応について
④ その他

出席者 2名

(17) 県連：新設法人制度県内法人会説明会

日 時 平成23年1月28日

会 場 新潟商工会議所中央会館

内 容 「新公益法人制度」への対応について

出席者 2名

(18) 管内税務団体連絡協議会理事会

日 時 平成22年6月10日

会 場 村上税務署 会議室

- 議 題 ① 平成21年度事業報告及び収支決算報告について
② 管内税務団体連絡協議会会則の改定について
③ 平成22年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
④ 役員改選について 他

出席者 1名

(19) 越前地区租税教育推進協議会定例会

日 時 平成22年6月25日

会 場 村上市教育情報センター 会議室

- 議 題 ① 平成21年度事業報告について
② 若船地区租税教育推進協議会会則の改定について
③ 平成22年度事業計画(案)について 他

出席者 1名

(20)管内税務団体連絡協議会運営委員会

日 時 平成22年10月14日

会 場 村上税務署 会議室

議 題 ①平成22年度「税を考える週間」行事の参加について
②「税に関する作文」の記念品の贈呈について
③平成23年度以降の納税表彰式について 他

出席者 1名

又、納税功労による受賞者

関東信越国税局長表彰（平成22年10月）

賞 録 茂 氏 新潟県連副会長 村上法人会会長

村上税務署長表彰（平成22年11月）

坂 道 一 夫 氏 村上法人会副会長

平成23年度全法連功労者表彰

佐 藤 巧 氏 村上法人会理事

平成23年度県法連功労者表彰

大 滝 徳 蔵 氏 村上法人会監事

第2号議案 平成22年度収支決算承認の件

一般会計収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	3,500	6,500	
基本財産利息収入	10,000	3,500	6,500	
(2) 特定資産運用収入	1,000	463	537	
特定資産利息	1,000	463	537	
(3) 会費収入	5,720,000	5,741,500	△ 21,500	
一般会費収入	5,018,000	4,994,500	23,500	
青年・女性部会会費収入	700,000	747,000	△ 45,000	
(4) 事業収入	120,000	120,000	0	
広告収入	120,000	120,000	0	
(5) 補助金収入	4,029,000	4,117,000	△ 88,000	
(全労基補助金収入)	3,349,000	3,349,000	0	
事業費補助収入	249,000	249,000	0	
人件費補助収入	2,400,000	2,400,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(県道補助金収入)	680,000	768,000	△ 88,000	
会館増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
活動費助成補助収入	80,000	80,000	0	
除費補助収入	200,000	288,000	△ 88,000	
(6) 雑収益	1,450,728	2,438,382	△ 987,654	
受取利息	728	374	354	按分比率93%
雑収入	250,000	243,150	6,850	
懇親会等会費収入	1,200,000	2,194,858	△ 994,858	
(7) 繰入金収入	75,138	637	74,501	
収益事業特別会計繰入金収入	75,138	637	74,501	
【事業活動収入計】(A)	11,405,868	12,421,482	△ 1,015,616	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	8,174,863	8,745,876	△ 571,013	
研修会費	1,700,000	1,546,392	153,608	
社会貢献活動費	300,000	372,170	△ 72,170	
広報費	91,000	168,892	△ 77,892	按分比率93%
会報発行費	280,000	267,750	12,250	
会員増強推進費	80,000	100,251	△ 20,251	
索道会費	100,000	100,000	0	
調査研究費	455,000	362,060	92,940	按分比率93%
経理事務費	91,000	52,080	38,920	W
食料費	34,000	32,000	2,000	
旅費	10,000	5,000	5,000	
庶務費	50,000	65,000	△ 15,000	
表彰費	50,000	0	50,000	
委員会費	35,035	12,699	22,336	

単位：円

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
給料手当	4,095,000	3,882,099	212,901	按分比率93%
福利厚生費	599,078	762,715	△ 163,637	〃
旅費交通費	0	370,048	△ 370,048	〃
通信運搬費	0	44,905	△ 44,905	〃
什器備品費	0	70,880	△ 70,880	〃
消耗品費	0	3,979	△ 3,979	〃
印刷製本費	0	7,068	△ 7,068	〃
雑費料	204,750	212,040	△ 7,290	〃
事務委託費	0	275,652	△ 275,652	〃
支払手数料	0	32,396	△ 32,396	〃
(2) 管理費	3,510,273	3,558,116	△ 47,843	
給料手当	1,242,150	1,225,935	16,214	按分比率93%
福利厚生費	199,693	240,858	△ 41,165	〃
会議費	1,255,800	1,770,146	△ 514,346	
組合費	728,000	1,077,956	△ 349,956	按分比率93%
役員会費	91,000	172,041	△ 81,041	〃
委員会費	27,300	21,493	5,817	〃
その他会議費	409,500	498,695	△ 89,195	按分比率93%
旅費交通費	227,500	116,857	110,643	〃
通信運搬費	45,500	14,181	31,319	〃
什器備品費	18,200	22,320	△ 4,120	〃
消耗品費	18,200	1,256	16,944	〃
印刷製本費	9,100	2,232	6,868	〃
雑費料	68,250	66,960	1,290	〃
事務委託費	354,900	87,048	267,852	〃
支払手数料	54,600	10,230	44,370	〃
雑費	16,380	102	16,278	〃
【事業活動支出計】(B)	11,685,195	12,303,992	△ 618,797	
【事業活動収支差額】(C) A-(B)	△ 279,270	117,490	△ 396,760	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出				
(1) 増年行事引当資産取得支出			0	
【投資活動支出計】	0	0	0	
【投資活動収支差額】(D)	0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
【財務活動収入計】				
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】	0	0	0	
【財務活動収支差額】(E)	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出				
予備費支出(F)	28,195	0	28,195	
当期収支差額 G (C+D+E-F)	△ 307,465	117,490	△ 424,955	
前期繰越収支差額 H	307,465	307,465	0	
次期繰越収支差額 G+H	0	424,955	△ 424,955	

収益事業特別会計収支計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 普通費収入	1,068,400	968,400	100,000	
全法道普通費収入	968,400	968,400	0	
表彰費収入	100,000	0	100,000	
(2) 雑収益	72	28	44	
受取利息	72	28	44	貸付比率7%
雑収入	0	0	0	
【事業活動収入計】(A)	1,068,472	968,428	100,044	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	385,964	555,235	△ 169,271	
(直接経費)	240,000	84,359	155,641	
福利厚生制度推進費	60,000	40,180	19,820	
福利厚生制度表彰関係費	100,000	0	100,000	
厚生委員会費	30,000	20,000	10,000	
福利厚生制度連絡協議会費	50,000	24,179	25,821	
(間接経費)	145,964	336,936	△ 190,972	
広報費	9,000	12,712	△ 3,712	貸付比率7%
調査研究費	45,000	27,252	17,748	〃
振替事業費	9,000	3,920	5,080	〃
委員会費	3,495	851	2,644	貸付・振替・贈与等(貸付比率7%
給付手当	0	292,201	△ 292,201	貸付比率7%
福利厚生費	59,249	57,409	1,840	〃
旅費交通費	0	27,853	△ 27,853	〃
通信運搬費	0	3,380	△ 3,380	〃
什器備品費	0	5,320	△ 5,320	〃
消耗品費	0	300	△ 300	〃
印刷製本費	0	532	△ 532	〃
賃借料	20,250	15,960	4,290	〃
事務委託費	0	20,748	△ 20,748	〃
支払手数料	0	2,438	△ 2,438	〃

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
(2) 管理費	507,270	328,366	178,914	
(直接経費)	150,000	50,440	99,560	
厚生委員会費	50,000	10,000	40,000	
福利厚生制度連絡協議会費	100,000	40,440	59,560	
(間接経費)	357,270	277,916	79,354	
給料手当	122,850	92,274	30,576	按分比率7%
福利厚生費	19,750	18,129	1,621	〃
会議費	124,200	133,237	△ 9,037	
総会費	72,000	81,137	△ 9,137	按分比率7%
役員会費	9,000	12,949	△ 3,949	〃
委員会費	2,700	1,617	1,083	按分比率7%
その他会議費	40,500	37,534	2,966	按分比率7%
旅費交通費	22,500	8,796	13,704	〃
通信運搬費	4,500	1,067	3,433	〃
什器備品費	1,800	1,680	120	〃
消耗品費	1,800	90	1,709	〃
印刷製図費	900	168	732	〃
租税公課	10,100	10,100	0	平成22年度法人事業期
賃借料	6,750	5,040	1,710	按分比率7%
事務委託費	35,100	6,552	28,548	〃
支払手数料	5,400	770	4,630	〃
雑費	1,620	8	1,612	〃
(3) 法人間等引当支出	100,100	84,200	15,900	
法人間等引当金支出	100,100	84,200	15,900	平成22年度法人間・専修学校
(4) 繰入金支出	75,138	637	74,501	
一般会計繰入金支出	75,138	637	74,501	
【事業活動支出計】(B)	1,098,472	968,428	100,044	
【事業活動収支差額】C(A－B)	0	0	0	
前期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
I.事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	3,500			3,500
(2)特定資産運用収入	463			463
(3)会費収入	5,741,500			5,741,500
(4)事業収入	120,000			120,000
(5)補助金収入	4,117,000	968,400		5,085,400
(6)雑収益	2,438,382	28		2,438,410
(7)繰入金収入	637		△ 637	0
【事業活動収入合計】 (A)	12,421,482	968,428	△ 637	13,389,273
2.事業活動支出				
(1)事業費	8,745,876	555,235		9,301,111
(2)管理費	3,558,116	328,355		3,886,472
(3)法人間等引出支出		84,200		84,200
(4)繰入金支出		637	△ 637	0
【事業活動支出合計】 (B)	12,303,992	968,428	△ 637	13,271,783
【事業活動収支差額】 C (A-B)	117,490	0	0	117,490
II.投資活動収支の部 (D)	0	0		0
III.財務活動収支の部 (E)	0	0		0
IV.予備費支出 (F)	0	0		0
当期収支差額 G(C+D+E-F)	117,490	0		117,490
前期繰越収支差額 H	307,465	0		307,465
次期繰越収支差額 G+H	424,955	0		424,955

(按分比) 一 般 収 入 12,420,845 円 (93%)

※繰入金収入は除く

特 別 収 入 968,428 円 (7%)

合 計 13,389,273 円

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、預金、預り金、および法人税等引当金を含めている。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金	118,038	84,322
預 金	304,629	414,883
資 産 合 計	422,665	509,205
預 り 金	0	0
法 人 税 等 引 当 金	115,200	84,300
負 債 合 計	115,200	84,300
次期繰越収支差額	307,465	424,905

一般会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	94,322	118,038	△ 23,714
普通預金	330,633	189,429	141,204
【流動資産合計】	424,955	307,465	117,490
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
正期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
周年行事引当資産	1,653,000	1,653,000	0
退職給付引当資産	270,000	270,000	0
【特定資産合計】	1,923,000	1,923,000	0
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	6,923,000	6,923,000	0
【資産合計】	7,347,955	7,230,465	117,490
II. 負債の部			
1. 流動負債			
【流動負債合計】	0	0	0
2. 固定負債			
退職給付引当金	270,000	270,000	0
【固定負債合計】	270,000	270,000	0
【負債合計】	270,000	270,000	0
III. 正味財産の部			
一般正味財産			
【一般正味財産合計】	7,077,955	6,960,465	117,490
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(1,923,000)	(1,923,000)	0
【正味財産合計】	7,077,955	6,960,465	117,490
【負債・正味財産合計】	7,347,955	7,230,465	117,490

収益事業特別会計貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
流動資産			
普通預金	84,300	115,200	△ 30,900
【流動資産合計】	84,300	115,200	△ 30,900
【資産合計】	84,300	115,200	△ 30,900
II. 負債の部			
流動負債			
法人税等引当金	84,300	115,200	△ 30,900
【流動負債合計】	84,300	115,200	△ 30,900
【負債合計】	84,300	115,200	△ 30,900
III. 正味財産の部			
一般正味財産			
【測定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
【正味財産合計】	0	0	0
【負債・正味財産合計】	84,300	115,200	△ 30,900

貸借対照表総括表

平成23年3月31日現在

(単位 円)

科 目	一般合計	収益事業特別合計	合 計
I. 資産の部			
1. 流動資産	424,955	84,300	509,255
2. 固定資産			
(1)基本財産	5,000,000	0	5,000,000
(2)特定資産	1,923,000	0	1,923,000
(3)その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	6,923,000	0	6,923,000
【資産合計】	7,347,955	84,300	7,432,255
II. 負債の部			
1. 流動負債	0	84,300	84,300
2. 固定負債	270,000	0	270,000
【負債合計】	270,000	84,300	354,300
III. 正味財産の部			
一般正味財産	7,077,955	0	7,077,955
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(0)	(5,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(1,923,000)	(0)	(1,923,000)
正味財産合計	7,077,955	0	7,077,955
【負債・正味財産合計】	7,347,955	84,300	7,432,255

一般会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般会計正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500	10,000	△ 6,500
基本財産利息収入	3,500	10,000	△ 6,500
特定資産運用益	463	924	△ 461
特定資産利息収入	463	924	△ 461
受取会費	5,741,600	5,835,500	△ 94,000
一般会費収入	4,994,500	5,076,500	△ 82,000
青年・女性部会会費収入	747,000	759,000	△ 12,000
事業収益	120,000	120,000	0
広聴収入	120,000	120,000	0
受取補助金	4,117,000	4,129,200	△ 12,200
(金銭補助金収入)	3,349,000	3,365,200	△ 16,200
事業費補助収入	249,000	265,200	△ 16,200
事業経費実補助収入	2,400,000	2,400,000	0
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0
(無償補助金収入)	768,000	764,000	4,000
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0
活動費補助収入	80,000	80,000	0
旅費補助収入	288,000	284,000	4,000
雑収益	2,438,382	1,579,472	858,910
受取利息	374	523	△ 149
雑収入	243,150	267,449	△ 24,299
懇親会等会費収入	2,194,858	1,311,500	883,358
他会計からの繰入額	637	223,015	△ 222,378
収益事業特別会計繰入金収入	637	223,015	△ 222,378
【経常収益計】	12,421,482	11,898,111	523,371
(2) 経常費用			
事業費	8,745,876	8,288,464	457,382
研修会費	1,546,392	1,472,332	74,060
社会貢献活動費	372,170	319,732	52,438
広報費	168,892	37,232	131,660
会報発行費	267,750	273,525	△ 5,775
会員増強推進費	100,251	32,855	77,396
供進会費	100,000	100,000	0
調査研究費	362,090	490,822	△ 128,732
招待事業費	52,080	69,042	△ 36,962
供進関係費	0	363,667	△ 363,667
負担金	32,000	32,000	0
↓ 関係費	0	36,405	△ 36,405
多外費	5,000	26,000	△ 21,000
郵便費	65,000	71,460	△ 6,460
表彰費	0	91,084	△ 91,084

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
委員会費	12,699	50,150	△ 37,451
給料手当	3,882,099	4,096,000	△ 213,901
福利厚生費	762,715	510,188	252,527
旅費交通費	370,048	0	370,048
通信運搬費	44,905	0	44,905
什器備品費	70,680	0	70,680
消耗品費	3,979	0	3,979
印刷製本費	7,068	0	7,068
買掛料	212,040	207,000	5,040
事務委託費	275,652	0	275,652
支払手数料	32,398	0	32,398
管理費	3,558,116	3,547,469	10,647
給料手当	1,225,926	1,264,562	△ 38,636
福利厚生費	240,858	170,083	70,795
会議費	1,770,146	1,488,071	282,075
総合費	1,077,956	874,450	203,506
役員会費	172,041	114,086	57,955
委員会費	21,483	21,344	139
その他会議費	499,666	478,211	20,455
旅費交通費	116,857	75,725	41,132
通信運搬費	14,181	41,998	△ 27,817
什器備品費	22,320	0	22,320
消耗品費	1,256	6,606	△ 5,350
印刷製本費	2,232	9,200	△ 6,968
買掛料	69,960	69,000	△ 2,040
事務委託費	87,048	358,800	△ 271,752
支払手数料	10,230	61,803	△ 51,273
雑費	102	1,941	△ 1,839
【経常費用計】	12,303,992	11,835,983	468,009
【当期経常増減計】	117,490	62,148	55,342
Ⅱ. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	13,800	△ 13,800
什器備品除却損	0	13,800	△ 13,800
【経常外費用計】	0	13,800	△ 13,800
【当期経常外増減額】	0	△ 13,800	13,800
【当期一般正味財産増減額】	117,490	48,348	69,142
【一般正味財産前期残高】	6,960,465	6,912,117	48,348
【一般正味財産期末残高】	7,077,955	6,960,465	117,490
Ⅲ. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産前期残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅳ. 正味財産期末残高	7,077,955	6,960,465	117,490

収益事業特別会計正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
増進費収益	968,400	1,033,300	△ 64,900
全法連増進費収入	968,400	1,033,300	△ 64,900
雑収益	28	48	△ 18
受取利息	28	48	△ 18
【経常収益計】	968,428	1,033,348	△ 64,918
(2) 経常費用			
事業費	555,235	270,275	284,960
福利厚生制度増進費	40,180	30,820	9,360
厚生委員会費	20,000	30,000	△ 10,000
福利厚生制度連絡協議会費	24,179	51,007	△ 26,828
立派費	12,712	3,238	9,474
調査研究費	27,252	42,680	△ 15,428
補給事業費	3,920	7,743	△ 3,823
県連関係費	0	39,623	△ 39,623
委員会費	851	3,000	△ 2,149
給料手当	292,201	0	292,201
福利厚生費	57,409	44,264	13,045
旅費交通費	27,853	0	27,853
通信運搬費	3,380	0	3,380
什器備品費	5,320	0	5,320
消耗品費	300	0	300
印刷製本費	532	0	532
賃借料	15,960	18,000	△ 2,040
事務委託費	20,748	0	20,748
支払手数料	2,438	0	2,438
管理費	328,356	424,856	△ 96,500
厚生委員会費	10,000	50,000	△ 40,000
福利厚生制度連絡協議会費	40,440	66,380	△ 25,940
給料手当	92,274	109,962	△ 17,688
福利厚生費	18,129	14,788	3,341
会議費	133,237	129,398	3,839
雑会費	81,137	76,039	5,098
役員会費	12,649	9,919	3,030
委員会費	1,617	1,856	△ 239
その他会議費	37,534	41,584	△ 4,050
旅費交通費	8,796	6,585	2,211

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	差額
通信運搬費	1,067	3,652	△ 2,585
什器備品費	1,680	0	1,680
消耗品費	85	574	△ 479
印刷製本費	168	800	△ 632
賃借料	5,040	5,000	△ 960
事務委託費	5,552	31,200	△ 24,648
租税公課	10,100		
支払手数料	770	5,348	△ 4,578
雑費	8	169	△ 161
法人間等引当支出	84,200	115,200	△ 31,000
法人間等引当支出	84,200	115,200	△ 31,000
他会計への繰出額	637	223,015	△ 222,378
一般会計繰入金支出	637	223,015	△ 222,378
【経常費用計】	968,428	1,033,345	△ 64,918
【当期経常増減計】	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外費用計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期首残高】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	0	0	0

正味財産増減計算書総括表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	3,500			3,500
② 特定資産運用益	463			463
③ 受取会費	5,741,500			5,741,500
④ 事業収益	120,000			120,000
⑤ 受取補助金	4,117,000			4,117,000
⑥ 借入金費収益		968,400		968,400
⑦ 雑収益	2,438,382	28		2,438,410
⑧ 他会計から繰入額	637		△ 637	0
【経常収益計】	12,421,482	968,428	△ 637	13,389,273
(2) 経常費用				
① 事業費	8,746,876	555,235		9,302,111
② 借入金	3,558,116	328,356		3,886,472
③ 法人税等引当支出		84,200		84,200
④ 他会計への繰出額		637	△ 637	0
【経常費用計】	12,303,992	968,428	△ 637	13,271,763
【当期経常増減額】	117,490	0	0	117,490
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	117,490	0	0	117,490
【一般正味財産期首残高】	6,960,465	0	0	6,960,465
【一般正味財産期末残高】	7,077,955	0	0	7,077,955
II. 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	7,077,955	0	0	7,077,955

財務諸表に対する注記

1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金

退職給付に備えるため計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
周年行事引当資産	1,653,000	0	0	1,653,000
退職給付引当資産	270,000	0	0	270,000
小 計	1,923,000	0	0	1,923,000
合 計	6,923,000	0	0	6,923,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	うち特定資産増減額の の残高額	うち基本財産増減額の の残高額	うち負債に充当する額
基本財産				
定期預金	5,000,000		(5,000,000)	
小 計	5,000,000		(5,000,000)	
特定資産				
周年行事引当資産	1,653,000		(1,653,000)	
退職給付引当資産	270,000			270,000
小 計	1,923,000		(1,653,000)	270,000
合 計	6,923,000		(6,653,000)	270,000

財 産 目 録

平成23年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現金(手元振替)	94,322		
普通預金(第四銀行村上支店)	412,933		
普通預金(北越銀行村上支店)	1,000		
普通預金(村上信用金庫本店)	1,000		
【流動資産合計】		509,255	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金等(村上信用金庫本店)	5,000,000		
【基本財産合計】	5,000,000		
(2) 特定資産			
毎年行事引当資産(村上信用金庫本店)	1,653,000		
退職給付引当資産(村上信用金庫本店)	270,000		
【特定資産合計】	1,923,000		
(3) その他の固定資産			
什器備品	0		
【その他の固定資産合計】	0		
【固定資産合計】		6,923,000	
【資産合計】			7,432,255
II. 負 債 の 部			
1. 流動負債			
法人税等引当金・戻(市税等(平成22年度分))	84,300		
【流動負債合計】		84,300	
2. 固定負債			
退職給付引当金	270,000		
【固定負債合計】		270,000	
【負債合計】			354,300
【正味資産合計】			7,077,955

平成22年度決算（自 平成22年4月1日、至 平成23年3月31日）を上記のとおり
報告いたします。

平成23年3月31日

社団法人 村上法人会

会 長 齊 藤 茂 印

平成22年度収支決算書につき総帳簿ならびに監査書類を監査の結果、いづれも正確
かつ帳簿も適正妥当に処理されていることを認めます。

平成23年5月10日

監 事 大 滝 徳 蔵 印

監 事 板 垣 光 子 印

平成23年度事業計画（案）

I 活動の基本方針

法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び地域社会への健全な発展に貢献するという活動の基本方針はもとより、新公益法人制度への対応を重要課題と位置づけ、「新公益法人」を目指すという基本方針に則り、県連との連携を密にして公益取得のために最大限の努力を行うこととし、認定会等のノウハウを活用しつつ、認定に向けた具体的な作業に着手する。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会本来の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、総務・財政基礎の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸施策に取り組みこととする。

II 主な事業計画

1. 税を通る諸課題の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する講演会、研修・セミナー事業

会員はもとより、一般の企業・市民に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、有益な資料の配布や講演会の実施、税務研修・セミナーを開催する。

この事業の内容は、公益法人として会員を含めた広く一般の多くの方を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした講演会等の実施を講じることである。

(2) 租税教育事業

村上税務署管内の小・中学校を対象に村上税務署広報担当官、当会青年部会員等が講師となり、租税教育を行う。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、児童生徒の税に対する理解を深めるものである。

(3) 税の広報事業

広報誌「村上法人会だより」や改正税法や税務申告の情報が掲載された企法連からの広報誌や資料を配布するなどをして、e-Taxの普及促進を図る等広く公共施設などの窓口で配置して多くの市民の方々に、税務情報を周知する。

また、講演会場などにおいても一般市民参加者に日本の税制をマンガで説明した冊子を配布することで、市民から税の関心を持ってもらうこととする。

この事業の内容は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応などまたe-Taxの利用促進を促すことである。

e-Taxの普及促進に協力

e-Tax利用推進計画（目標）

	開始届出書提出割合	届出書提出先利用割合	利用割合
事務局	100%届出済	100%継続利用	100%
役員	100%	100%	100%
役員企業	100%	100%	100%
会員	82%	98%	80%

(4) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対応していく必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うこととする。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものである。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、感される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催により、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つこととする。

この事業の内容は、会員法人及び広く一般市民の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、広範囲な分野において活躍する専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

(2) 地域の福祉施設に対する社会貢献に資する事業

地域社会との「共生」を目指して多様な活動が展開されている社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、本会、青年・女性部会が一体となった活動をさらに充実を図るものとする。

この事業の内容は、福祉施設等に地域社会貢献活動特別講演会開催時などで集めたタオルやお手玉などを福祉施設に寄贈すると共に演習懇話を実施するものである。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

公益性拡大の観点から、会員数の確保に向けて、全国的な「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、役員の手先した参画や指導のもと新規加入の促進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。

事務局の基盤強化、議員の資質・技術向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努める。

(2) 広報活動の充実

全法連においては、ポスター・ラジオCMの作成や全国紙によるPRを行うほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開しており、また、各種リサーチ、統計、市場調査等を実施するなど、より訴求力のある内容とすると共に青年部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大、中長期的にガイドブックや統合プラットフォームの構築を目指している。

当法人会においても法人会の知名度向上、活動内容の周知、会員増強等に資する「村上市人会だより」などにより、更に広報活動の充実を図る。

(3) 青年・女性部会の充実

① 新公益法人制度を踏まえ、「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の更なる充実を図る。また、特に青年部会活動の大きな柱である「税務教育活動」及び「部会員増強運動」について、より積極的な展開を図る。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、新公益法人制度を踏まえ、税の啓発活動や社会貢献活動を積極的に進める。

(4) 法人会会員の福利厚生への向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開する。また、福利厚生制度の中核を占める大型保障制度が創設40周年キャンペーン（3年目）の最終年度でもあり、昨年引き続き会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実を図る。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために異業種交流の一環として、会員間の情報交換や会員相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理事務に長年にわたり功労があった優良経理担当職員に対して表彰状と記念品を贈るなど、より一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

5. 本会の活動に関係する諸官庁との連携を図る事業

6. その他、当会において実施することが必要と認める事業を行う。

平成23年度収支予算書(案)

(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

単位:円

科 目	当年度	前年度(除)	増 減	備 考
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1. 経費増減の部				
(1) 経費収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,500			基本財産利息収入
特定資産運用益				
特定資産受取利息	485			特定預立金利息収入
受取金費				
正会員受取金費	4,800,000			一般金費収入
賛助会員受取金費	0			
事業収益				
会員親睦事業収益	1,300,000			懇親会等金費収入
青年・女性部会事業収益	740,000			青年・女性部会金費収入
広告収益	120,000			
受取補助金				
受取全法連助成金	3,583,966			全法連助成金収入
受取全法連補助金	1,346,775			
雑収益				
受取利息	300			受取利息収入
雑収益	300,000			雑収入
経費収益計(A)	12,593,036			
(2) 経費費用				
事業費	10,430,550			
(総務改正務事業)	115,000			
調査研究費	100,000			
委員会費	15,000			
(総に関する研修会事業)	420,000			
会費費	100,000			
資料費	50,000			
講師費	50,000			
印刷製本費	25,000			
消耗品費	25,000			
通信運搬費	150,000			
委員会費	20,000			
(総務教育事業)	85,000			
消耗品費	80,000			
委員会費	15,000			
(他の広報事業)	177,000			
印刷製本費	20,000			
委託費	20,000			
通信運搬費	100,000			
支払金庫金	12,000			
委員会費	15,000			
(会報発行事業費)	400,000			
会報作成費	280,000			
通信運搬費	120,000			
(総務総務に関する教材作成配布事業)	80,000			
資料費	20,000			
通信運搬費	50,000			
(地域行政経営支援研修事業)	235,000			
会費費	50,000			

科 目	当年度	前年度(増/減)	備 考
資料費	20,000		
雑費金	50,000		
印刷製本費	20,000		
通信運搬費	80,000		
(地域社会の経済活性化に関する資料や調査等事業)	40,000		
資料費	10,000		
通信運搬費	30,000		
(地域社会貢献活動事業)	490,000		
会場費	200,000		
通信運搬費	50,000		
消耗品費	20,000		
雑費金	180,000		
印刷製本費	20,000		
委員会費	20,000		
(会員交流事業)	45,000		
会員交流事業	30,000		
委員会費	15,000		
(総務基盤強化のための支援事業)	170,000		
会員増進推進費	100,000		
通信運搬費	50,000		
委員会費	20,000		
(会員交流事業)	1,000,000		
会員交流費	1,000,000		
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	100,000		
福利厚生事業費	100,000		
委員会費	30,000		
総計半当	4,670,750		
福利厚生費	969,000		
役員交通費	510,000		
通信運搬費	68,000		
什器備品費	25,500		
消耗品費	17,000		
印刷製本費	17,000		
賞状料	255,000		
委託費	381,500		
雑費金	3,200		平成22年度事業税
支払利息金	100,000		繰入金費
支払手数料	20,000		
雑費	51,000		
管理費	2,225,650		
総計半当	824,250		
福利厚生費	171,000		
渉外慶弔費	50,000		
表彰費	30,000		

科目	当年度	前年度(略)	増減	備考
会議費	900,000			
旅費交通費	90,000			
通信運送費	12,000			
什器備品費	4,500			
消耗品費	3,000			
印刷製本費	3,000			
賃借料	45,000			
委託費	58,500			
支払基金	20,000			
支払手数料	5,400			
雑費	9,000			
経常費用計(B)	12,858,200			
当期経常増減額(A-B)	△ 63,194			
科目	当年度	前年度(略)	増減	備考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産売却益				
経常外収益計	0			
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0			
当期経常外増減額	0			
当期首当期一般正味財産増減額	△ 63,194			
法人税、法人準備税、法人市県税	70,000			
当期一般正味財産増減額	△ 133,194			
一般正味財産期首残高	7,077,955			
一般正味財産期末残高	6,944,761			
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
受取民間助成金				
受取民間補助金				
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高	0			
指定正味財産期末残高	0			
III 正味財産期末残高	6,944,761			

第5号議案 役員選任（案）承認の件
役員選任（案）

第8号議案 その他

議案番号	議案名	承認	議決
第5号	役員選任（案）承認の件		
第8号	その他		

(参考)

県内法人会別会員数一覧

(平成22年12月末現在)

所 轄 振興圏名	法人会名 (社)	所管法人数 (A)	会員数 (B)	加入率 (B/A)	設立年月日	評定年月日
新 潟	新 潟法人会	10,901	4,030	37.0%	S49.12.17	S50.3.10
新 津	新 津法人会	1,755	885	50.4%	H 2 4.9	H 2 5.24
新潟田	新潟田法人会	2,586	1,160	44.9%	H 1 4.7	H 1 4.26
巻	巻西尾法人会	2,931	1,591	53.3%	H 1,12.20	H 2 4.10
三 島	三 島法人会	3,506	2,387	68.0%	S62.6.24	S62.9.26
長 岡	長 岡法人会	6,078	2,942	48.4%	S60.6.17	S60.8.5
小千谷	小千谷法人会	3,009	1,755	58.3%	H 1 8.17	H 1 9.27
十日町	十日町法人会	1,311	785	59.9%	S62.6.23	S62.8.6
柏 崎	柏 崎法人会	1,565	765	48.9%	H 2 4. 4	H 2 7.27
高 田	高 田法人会	4,056	1,916	47.2%	S61.7. 3	S61.10.1
糸魚川	糸魚川法人会	743	438	59.0%	H 1 8. 9	H 1 9.27
村 上	村 上法人会	1,116	590	52.9%	H 2 10.22	H 2 12.12
穂 川	佐 渡法人会	1,029	619	60.2%	H 2 10.17	H 2 12.12
注)新潟県法人会連合会合計		40,647	19,840	48.8%	H 3 5.21	H 3 10.16

(注)「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

記念講演会（口演会）

みづや ま えんじけ

水都家艶笑 プロフィール



平成23年

- 昭和30年 新潟市生まれ
- 昭和47年 淨世亭艶笑で初高座（出ばやし 野球拳）
- 昭和49年 落語会結成
- 昭和51年 BSNラジオレギュラー出演
- 平成5年 新潟落語会と名称変更
水の都新潟にちなみ水都家艶笑と改名
- 平成11年 BSN放送ドキュメント「今きらめいて」出演
* 柏崎「碑館」にて第分客席「艶笑の会」定期口演始まる
- 平成12年 NHKゴールドドキュメント「きらっと新潟」第1回日出演
新潟市本町8商店街主催「本町客席」月1回始まる
落語をはじめて30年記念口演 ゲストに柳家さん喬師匠
林家二楽師匠を迎え盛大に開催
* * * * *

文化庁主催 国民文化祭広島2000年全国落語競演会で
優勝し文部大臣奨励賞を受賞する

* * * * *

- 平成14年 本町客席を引き継ぎ新たに新潟市本町8新潟マジック
サーブス内アートホール「パピヨン」で「ほのぼの客席」
毎月第4土曜日の定期口演始まる（艶笑毎日出演）
BSNテレビ毎週土曜日生放送「ウイークエンドアイ」に
ゲストコメンターとして出演（3年間）
- 平成18年 NHK新潟放送「ゆうどきネットワーク・新潟」ゆうどき客席
毎週金曜日「大喜利の司会」でレギュラー出演（1年間）
- 平成21年 TV ナレーション 週末「もの」語り1年出演
- 現在 定期口演 企業研修会・安全大会・学校客席・町内会・敬老会
女性セミナー・お寺 他 多数出演中
小中学校PTA研修会 幼稚園 保育園保護者会などで
子育て、親子関係の講演「ニコニコしてみませんか」が好評なほか
気が来ると南京玉簪をやり会場の喝采を浴びる

演題例

- たまにはのんびり落語でも
- いつもにこにこ笑顔で一生
- 笑いと健康
- 艶笑独演会
- ニコニコしてみませんか
子育て、親子関係



携帯電話 090-1543-2973・艶笑
eメール minatoya-anayou@aaa.plala.or.jp
<http://www17.plala.or.jp/anayou/>

新潟落語会 会長 水都家艶笑